

# イベント・教室

## 【すみっこぐらし】【カンフー・パンダ】春休み子ども映画会を開催します

文化スポーツ課 (019-697-2161)



©2021 日本すみっこぐらし協会映画部

作品のあらすじなどは、町ホームページをご覧ください。



©2024 DreamWorks Animation LLC. All Rights Reserved.

※入場無料・申込不要



●日時・作品 3月25日(火)午後2時上映開始

「カンフー・パンダ4 伝説のマスター降臨」 2024年/94分

3月26日(水)午後2時上映開始

「映画 すみっこぐらし」 2021/65分

●場所 町公民館3階大研修室

●対象 町内の未就学児および小学生

## 【4/1～】町図書センター メールアドレスを変更します

町図書センター (019-656-6620)

図書システムの更新に伴い、町図書センターから予約された方などに送付するメールアドレスが変更となります。迷惑メール防止設定をしている場合は、新アドレスからのメールを受信できるよう設定の変更をお願いします。

●現行 yahaba\_library@aroma.ocn.ne.jp (3月31日まで)

●新規 yahaba-lib@libcloud.jp (4月1日から)

## 矢巾町図書センター 今月のおすすめ図書

「ためして！ウラ技大全  
ふしぎ！なんで？学べる  
ライフハック200」  
わくわく生活ラボ / 編  
えほんの杜



みなさんは、日常生活の中で起こる困りごとをちょっとした工夫で、簡単に解決したいと思ったことはありませんか？本書では、くしゃみを止める時はどうすればよいかなど、身近な困りごとや面倒に感じていることを解決するウラ技が200個紹介されています。どのウラ技も特別な道具や技術は必要なく、なぜ解決できるのか、理由も掲載されていますので、子どもから大人まで、幅広い年代の方が楽しめる内容となっています。読めばきっと試してみたいくなり、気に入ったウラ技を誰かに話してみたくなるかもしれません。

各月のイベント情報  
町ホームページで  
ご覧ください



## 【4月以降】町総合グラウンド 使用予約を受け付けます

文化スポーツ課 (019-611-2862)

町総合グラウンド（煙山ダム西側）の4月以降の使用予約を受け付けます。3ヶ月先までの予約が可能です。※諸条件有

また、4月下旬までグラウンド整備により使用できない期間がありますのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

●予約受付 3月11日(火)午前9時から、6月30日(月)までの予約が可能  
※1団体につき月4回まで（使用希望日の1ヶ月前に予約の空きがあれば5回目以降の予約も可能）

●申し込み 文化スポーツ課

※土日祝は町公民館 (019-697-2161) へ。

## 【3/21 締切】徳丹城春まつり フリーマーケットとクラフト市

文化スポーツ課 (019-611-2860)

町にぎわい創出実行委員会では、矢巾町徳丹城春まつりのフリーマーケットとクラフト市の出店者を3月21日(金)まで募集します。

なお、今回は開催時期が例年より早いため、募集期間も早まっています。出店料も値上げしていますので、ご確認ください。

●日時 4月19日(土)午前10時～午後4時

※雨天順延(当日午前6時以降に町ホームページでお知らせします)

●場所・出店料 徳丹城跡公園内1区画3帖×3帖 1,500円

※当日支払い

●募集期限 3月21日(金) ※定員になり次第締め切り  
フリーマーケット

●募集区画 60区画(1人3区画まで、先着順)

●申し込み はがきかメールに①郵便番号・住所②氏名③日中連絡がつく電話番号④区画数をご記入の上、3月28日(金)までに町にぎわい創出実行委員会(〒028-3692矢巾町大字南矢幅13-123  
メール yahaba2850@town.yahaba.iwate.jp)へ。

クラフト市(手づくり品限定)

●募集区画 20区画(1人2区画まで、先着順)

●申し込み・問い合わせ 3月21日(金)までにクラフト市事務局(平野さん090-4634-6928)へ。

## 【4月】介護予防につながる 健康教室にご参加ください

ウェルベース矢巾 (019-601-3733)

「ウェルベース矢巾」が講師を務め、介護予防や健康づくりを学べる教室です。詳細は町ホームページ (QR)へ。  
※参加無料・要予約

●日時 1日、8日、15日、22日の各火曜日 午前10時～午前11時

●場所 えんじよいセンター

●対象 おおむね65歳以上で、全日程に参加できる方 先着15人

●テーマ 「膝痛予防」。ご自宅でも実施できるよう運動のミニ教材をお配りします。また、日本調剤による栄養セミナー、岩手県歯科衛生士会による口腔セミナーも行います。

●申込期限 3月20日(木・祝) 受け付けは正午～午後7時(月曜休館)

①3月1日～10日 初めて参加する方の申込時期

②3月11日以降 参加経験がある方の申込時期



# 各種情報

令和7年度岩手県  
食品表示ウォッチャーを募集  
県県民くらしの安全課(019-629-5270)

県内の食品販売店  
の食品表示の状況を  
日常的にモニターし、  
その結果を報告する、食品表示  
ウォッチャーを募集します。募集  
要領をご確認の上ご応募ください。  
応募方法など詳細は県  
ホームページ(QR)をご覧ください。

●応募期限 3月31日(月)

【福祉ひとくちメモ】<sup>④⁹</sup>  
デイケアどんぐり  
福祉課(019-611-2574)

精神疾患を抱える方自身が仲間と悩みや心配ごとを分かち合い、社会参加と心の健康づくりを目的に活動しています。日中の活動できる場を求めている方、誰かに話を聞いてほしい方、仲間を作りたい方など参加目的はさまざまです。季節ごとの行事やお話し会など、参加者の声を聴きながら活動しています。

●会費 無料

※行事内容により、参加料が必要な場合があります。

民生委員・児童委員  
村松和子さん就任  
福祉課(019-611-2571)

地域での各種相談に応じる民生委員・児童委員に、村松和子さん(室岡)が就任しました。1月24日、厚生労働大臣名の委嘱状の伝達式を町役場で行い、高橋町長から村松さんへ手渡しました。前任者の任期を引き継ぐため、任期は令和6年12月13日から令和7年11月30日までです。



公共交通あれこれ<sup>⑩</sup>  
矢幅駅にサイネージ設置  
企画財政課(019-611-2729)

このたび、JR矢幅駅1階のインフォメーションコーナーに、バス情報などをご案内するデジタルサイネージディスプレイを設置しました。2階改札付近に設置している電子ペーパーディスプレイ同様、矢幅駅から利用できる路線バスの時刻表や、町からのお知らせなどを表示しています。インフォメーションコーナーの室内・室外両方から画面を確認できますので、電車からバスへの乗り換え時など、ぜひご覧ください。



町は在宅子育て家庭に  
支援金を給付します

こども家庭課(019-611-2778)

申請期日は要件を満たした月の翌月10日まで、申請月の翌月からの給付となります。さかのぼって受給できませんので、ご注意ください。

申請方法などの詳細は町ホームページ(QR)をご覧ください。

盛土規制法・規制区域に関する地域説明会を実施

県都市計画課(019-629-5927)

令和7年5月23日に岩手県全域を盛土規制法に基づく規制区域に指定し、申請手続きなどの制度の本格運用を開始します。

円滑な制度運用開始に向け、事業者などを対象に制度周知のための説明会を開催します。

●会場 アイーナ会議室804(盛岡市盛岡駅西通1-7-1)

●日時 4月18日(金)午後2時30分~

## 矢巾町社会福祉協議会

役場2階 午前8時30分~午後5時15分  
019-611-2840 FAX019-697-8967  
メール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp



### 車いす・レクリエーション用具を貸し出し

ご希望の場合はご予約ください。※町内在住の方対象

#### 車いすの貸し出し

通院やおでかけなどのため、一時的に車いすが必要となった方へ無料で貸し出しています。(介護保険や公的サービスなどで車いすを利用できる方を除く)

#### レクリエーション用具の貸し出し

地域の集まりやサロンなどで利用できるレクリエーション用具を無料で貸し出しています。(スカットボール、バッゴー、スライドカーリング、モルック、輪投げ、ガラッキーなど)※台数に限りあり)

### サニタリー用品の寄付にご協力ください

町社会福祉協議会では、サニタリー用品(生理用品、乳幼児用・介護用紙おむつ、おしりふきなど)の寄付を受け付けています。(※未開封のもの) 寄付された品は経済的な理由で購入が困難な方へお渡しています。ご協力をお願いします。

### 善意のご寄付ありがとうございました

岩手中央農業協同組合矢巾地域女性部

10,000円

### 食料品や日用品を配布 第2回フードパントリーを実施

経済的な困りごとを抱えている子育て世帯を対象にフードパントリーを実施します。ご確認の上、お申し込みください。

●対象 ①~③すべてに当てはまる方

①町内在住で経済的な困りごとのある高校生まで(18歳以下)の子がいる世帯 ※生活保護世帯は除く

②町社会福祉協議会や関係機関の情報提供や相談支援(面談など)を受けることに同意する方

③本会実施のフードパントリーを過去に利用したことがない方(世帯)※2回目以降の方も申込可、初回の方優先。

●配付日時 3月15日(土)午前10時~正午

●配布場所 町公民館2階 第一研修室

●配布数 15世帯分 ※申込多数の場合は抽選

●申込方法 公式LINE(QR)のメッセージ画面で①氏名②住所③電話番号④家族構成(年齢)⑤現在の困りごとや相談したいことを記載し送信

●申込期間 3月7日(金)まで

#### 配布する食品などの寄付にご協力をお願いします

①未開封で賞味期限が1か月以上ある食品(冷蔵・冷凍品以外のもの) ②未開封の日用品